

No.	事業名	事業概要	平成15年度計画	平成15年度実績	所管局
2. 人権が尊重される社会の形成					
(3) 男女平等参画とメディア					
ア. メディアへの対応					
90	庁内広報誌作成のポイント	「作成のポイント」を配布して、男女平等参画の視点に立った広報紙・誌、ポスター等を作成するよう庁内へ周知する。	年1回実施	・「男女共同参画の視点からの公的広報の手引」を配布	生活文化局
91	不健全図書類の区分陳列	「東京都青少年の健全な育成に関する条例」に基づき、露骨な性表現等、青少年に不適切な図書類の、区分陳列を徹底する。	・東京都青少年健全育成審議会の開催 (不健全図書類の諮問) 12回 ・不健全図書類の立入調査 2,880件	・東京都青少年健全育成審議会の開催 (不健全図書類の諮問) 12回 ・不健全図書類の立入調査 2,162件	生活文化局
92	インターネット等新たなメディアにおけるルールの確立に向けた検討	ネット環境浄化のために、ハイテク犯罪対策協議会等と連携した広報啓発活動を推進する。 サイバーパトロールのほか、各種相談事案を通じて違法・有害情報を収集し、対策と取締りを推進する。	通常業務を通して実施	通常業務を通して実施	警視庁
93	情報リテラシー教育の充実	生徒や教員の情報機器の操作能力の向上に加えて、情報を発信する場合の責任や著作権等の情報モラルに関する啓発資料を作成する。	・啓発内容のホームページ上への掲載	・啓発資料の作成配付	教育庁